

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち
 政策目標 4 はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに
 重点的取組 3 都市景観と自然景観が調和した美しいまちをつくる

担当課名	分権政策部 歴史まちなみ推進室		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	09	教育費
	項	05	社会教育費
目	02	文化振興費	

事業名	伝統的建造物群保存推進事業	事業開始年度	平成 23 年度
	伝統的建造物群保存地区制度導入の推進	根拠法令 条例 個別計画等	文化財保護法

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	1. 文化財を後世に伝えるため 2. 宮島地域(伝統的建造物が連たんしている地域)の市民のため	1. 厳島神社をはじめとする神社・仏閣等と相まって残っている、文化的価値の高い伝統的な町並みを保存し、後世に継承していく。 2. 市民にとっては、この地域に誇りや愛着を抱き、自然や生活環境の保全と再生を図ることができ、コミュニティの活性化を促すことができる。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	宮島地域の市民、学識経験者、委託業者	保存計画・修理修景基準・所有者への助成制度等の検討。条例制定及び保存地区の決定。伝建制度に関する市民との合意形成。

3 平成26年度 予算(事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	○ 年次計画	【 26 年度 】	【 27 年度 】	【 28 年度 】
	○ 26 年度事業内容	・ 市民との合意形成 ・ 条例制定 ・ 審議会設置 ・ 保存地区(案)の作成 ・ 保存計画(案)の作成 ・ 他法令との調整	・ 保存計画策定 ・ 保存地区決定 ・ 伝統的建造物等の補充調査 ・ 伝統的建造物等の決定 ・ 重伝建への申出 ・ 修理修景工事の住民意向調査	・ 重伝建の選定 ・ 修理事物の調整及び調査設計 ・ 文化庁へ修理修景計画書提出 ・ 重伝建の補助金申請
活動内容	・ 事業費関連	【歳出】		
		・ 歴史的まちなみ保存研究員報酬等 2,381千円 ・ 学識経験者指導謝礼 56千円 ・ 伝建保存計画(案)作成委託 2,000千円 ・ その他事務費 316千円		

コスト情報(円)	項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	平成 26 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A	2,574,000	4,858,000
国庫支出金				
県支出金				
借入金(市債)				
その他(使用料など)				
	市(市税など)	2,574,000	4,858,000	4,753,000
	人件費(按分) B	2.00 人 17,544,000	2.00 人 17,504,000	2.00 人 17,022,000
	総事業費(A+B)	20,118,000	22,362,000	21,775,000
ト換算	① 人口(4月1日現在)	118,000 人	118,000 人	117,680 人
	② 市民1人当たり	170	190	185

到達目標	活動及び成果指標	単位	H24 実績値	H25 目標値	H26 目標値	H27 目標値	備考
	活動	伝建制度の確立	—	案の作成	案の作成	案の作成	
成果	合意形成のための戸別訪問	棟	50	400	説明会		
成果	伝建条例制定・保存地区指定	—			条例制定	地区指定	
成果	重伝建の選定	—				H28重伝建	